

平成二十一年三月二十三日提出
質問 第二四一 号

経済危機克服のための有識者会合において株式取引を怪しいと述べた麻生太郎内閣総理大臣の
発言に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

241

経済危機克服のための有識者会合において株式取引を怪しいと述べた麻生太郎内閣総理大臣の

発言に関する質問主意書

麻生太郎内閣総理大臣は本年三月二十一日、官邸で開かれた経済危機克服のための有識者会合（以下、「有識者会合」という。）で「株屋つてのは何となく信用されていない。株をやっていると云ったら、田舎じゃ何となく怪しげよ」と発言（以下、「麻生発言」という。）したと承知する。右を踏まえ、質問する。

一 「麻生発言」にある「株屋」の定義如何。

二 「麻生発言」には「株屋つてのは何となく信用されていない」とあるが、右は具体的にどのような意味か。麻生総理の説明を求めらる。

三 二の「麻生発言」にある様に、麻生総理が一で定義する「株屋」は信用されていないと認識している根拠を示されたい。

四 「麻生発言」には「株をやっていると云ったら、田舎じゃ何となく怪しげよ」とあるが、右は具体的にどのような意味か。麻生総理の説明を求めらる。

五 四の「麻生発言」にある様に、麻生総理が、田舎において株式取引をしていると云うと、怪しいと見ら

れると認識している根拠を示されたい。

六 「有識者会合」では、どのような趣旨の下、どのような議論が交わされたのか説明されたい。

七 河村建夫内閣官房長官は本年三月二十三日午前の記者会見で、「麻生発言」について、「有識者会合」において、なぜ日本の株式投資が進まないのかという議論の中でなされたものであるとし、「日本の株式に対する国民の意識がもっと盛り上がる必要がある」という刺激的な指摘だった」と述べ、麻生総理として、証券会社等株式取引に関わる者を侮蔑する気持ちは全くないことを後から確認したとの釈明をしているが、では、「麻生発言」をどう読めば右の河村長官の釈明にある様に、「日本の株式に対する国民の意識がもっと盛り上がる必要がある」という刺激的な指摘」とみなすことが出来るのか。麻生総理の説明を求め。

八 「麻生発言」は、株式取引を行っている者の世間的な信用を貶め、名誉を傷つけかねない、極めて不適切な発言であると考えるが、麻生総理として「麻生発言」を撤回する考えはあるか。
右質問する。